

運賃改定(八幡市、京田辺市域)のお知らせ

日頃より、京都京阪バスをご利用いただき誠にありがとうございます。
京都京阪バスでは、2020年12月1日の八幡市域、京田辺市域の運賃改定(京阪バス株式会社)に伴い、一部の区間において一般路線バスの運賃を改定させていただきます。(認可申請中)
何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

<2020年12月1日(火)運賃改定の主な内容>

普通運賃 特別初乗り200円(暫定運賃)および、その区間にかかる運賃を改定します

改定区間	現行	改定
近鉄新田辺～田辺高校～草内口～美禪	200円	230円
近鉄新田辺～山城大橋・多賀口・芦原 草内口・美禪～青谷梅林・南京都病院	210円	230円
松井山手駅～プロロジスパーク京田辺～美濃山口	200円	230円

※近鉄新田辺 ⇄ 青谷梅林・南京都病院・銘城台・維中前・緑苑坂(工業団地)間は変更しません

定期券 12月1日以降の購入分より、下記金額が適用されます(田辺地区は京田辺大住地区へ変更します)

区間運賃	通勤			通学		学期別		
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1ヶ月	3ヶ月	1学期	2学期	3学期
230円	9,660円	27,530円	52,160円	8,280円	23,600円	28,430円	30,220円	21,530円

- ・田辺地区定期券の廃止に伴い、京都京阪バスでの適用範囲および定期券面は“お申込停留所⇄『近鉄新田辺』”に変更いたします。
また、近鉄新田辺以遠(京阪バスエリア)へご利用の場合は『京田辺大住地区』の適用となり改定後の運賃となります。
- ・運賃改定前の11月30日までに発売する定期券は、現行運賃でご購入いただけます。(改定後も有効期間内はご利用できます)
- ・運賃改定前の11月30日までにご購入いただいた定期券を12月1日以降に払い戻す場合は改定前の運賃をもとに計算いたします。